



市章

# 大津市公報

平成24年1月24日  
号外(第8号)

発行所 大津市役所  
発行人 大津市  
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

## 目 次

- 規 則
  - 6 大津市副市長事務分担規則を廃止する規則…………… 1
  - 7 大津市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例施行規則の一部を改正する規則…………… 1
- 訓 令
  - 1 大津市民病院看護師寄宿舍規程の一部改正…………… 1

## 規 則

大津市副市長事務分担規則を廃止する規則を公布する。  
平成24年1月24日

大津市長 目 片 信

### 大津市規則第6号

大津市副市長事務分担規則を廃止する規則  
大津市副市長事務分担規則(平成21年規則第113号)は、廃止する。

#### 附 則

この規則は、平成24年1月25日から施行する。

大津市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。  
平成24年1月24日

大津市長 目 片 信

### 大津市規則第7号

大津市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例施行規則の一部を改正する規則  
大津市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例施行規則(平成21年規則第45号)の一部を次のように改正する。

「  
様式第6号中

氏 名	住 所
-----	-----

を  
」

「  
氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)      住所(法人にあっては、その主たる事務所の所在地)      に改める。  
」

#### 附 則

この規則は、民法等の一部を改正する法律(平成23年法律第61号)の施行の日から施行する。

## 訓 令

### 大津市訓令第1号

大津市民病院看護師寄宿舍規程(昭和45年訓令第3号)の一部を次のように改正する。  
平成24年1月24日

大津市長 目 片 信

第4条の見出しを「(使用料)」に改め、同条第1項を次のように改める。  
舎員は、次に掲げる使用料を納付しなければならない。

- (1) 寄宿舍使用料 月額3,500円
- (2) 駐車場使用料(寄宿舍の駐車場を使用する者に限る。) 月額6,000円

## (3) 電気使用料 実費相当額

第4条第2項を削り、同条第3項中「使用料」を「寄宿舍使用料及び駐車場使用料」に改め、同項を同条第2項とし、同条第4項中「使用料」を「寄宿舍使用料及び駐車場使用料」に、「当該月の電気代」を「当該月に係る電気使用料」に改め、同項を同条第3項とする。

**附 則**

この訓令は、平成24年4月1日から施行する。